(仮称) 稲庭田子風力発電事業

環境影響評価方法書についての 意見の概要と当社の見解

平成28年5月

株式会社グリーンパワーインベストメント

### 目 次

第1章	環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
	環境影響評価方法書の公告及び縦覧	
(1)	公告の日	
(2)		
(3)	縦覧場所	
(4)	縦覧期間	
(5)	縦覧者数	
	環境影響評価方法書についての説明会の開催	
(1)	公告の日及び公告方法	
(2)	開催日時、開催場所及び来場者数	
ν—/	環境影響評価方法書についての意見の把握	
(1)	意見書の提出期間	
(2)	意見書の提出方法	
(3)	意見書の提出状況	
(0)		
第2章	環境影響評価方法書について提出された環境保全の見地からの提出意見の概要とこれに対す	ろ
<i>&gt;</i> 1√ <b>-</b> +	当社の見解	

#### 第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

#### 1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第7条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価方法書(以下「方法書」という。)を作成した旨及びその他事項を公告し、方法書及びその要約書を公告の日から起算して1か月間縦覧に供するとともに、インターネット利用により公表した。

#### (1) 公告の日

平成28年4月1日(金)

#### (2) 公告の方法

①日刊新聞紙による公告

平成28年4月1日(金)付けの次の日刊新聞紙で公告を実施した。(別紙1参照)

- デーリー東北
- 岩手日報
- ※平成28年4月12日(火)、13日(水)、20日(水)及び21日(木)に開催した説明会についての公告を含む
- ②地方公共団体の広報紙によるお知らせ

地方公共団体(田子町、二戸市及び八幡平市)の広報誌によるお知らせを実施した。

- ・青森県三戸郡田子町、岩手県二戸市及び八幡平市の広報紙にお知らせを掲載した。(別紙 2-1~2-3 参照)
  - ※平成28年4月12日(火)、13日(水)、20日(水)及び21日(木)にそれぞれの市町で開催した説明会についての公告を含む
- ③県及び事業者のウェブサイトへの情報掲載

下記のウェブサイトに情報が掲載された。

- ・岩手県のウェブサイト (別紙 2-4 参照) http://www.pref.iwate.jp/kankyou/hozen/jokyo/044420.html
- ・青森県のウェブサイト (別紙 2-5 参照) http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/asess inaniwatakko windfar.html
- ・当社のウェブサイト (別紙 2-6 参照) http://www.greenpower.co.jp/

#### (3) 縦覧場所

自治体庁舎 6 か所において縦覧を行った。また、当社のホームページにおいて、インターネットを利用した公表を行った。

- ①自治体庁舎での縦覧
  - 田子町役場住民課

(青森県三戸郡田子町大字田子字天神堂平81)

·二戸市浄法寺総合支所 (岩手県二戸市浄法寺町下前田 37-4)

·八幡平市役所(本庁舎市長公室) (岩手県八幡平市野駄 21-170)

·八幡平市役所(安代総合支所土木林業課) (岩手県八幡平市叺田 70)

・八幡平市役所(田山支所) (岩手県八幡平市田中下夕78)

・県北広域振興局二戸合同庁舎 (二戸市地域振興センター) (岩手県二戸市石切所字荷渡 6-3)

#### ②インターネットの利用による公表

- ・当社のホームページにおいて、方法書及び要約書を公表した。(別紙 2-6 参照)
- ・岩手県及び青森県のホームページより当社のホームページにリンクをされることにより、 方法書及び要約書が参照可能とされた。(別紙 2-4~2-5 参照)

#### (4) 縦覧期間

平成28年4月1日(金)から平成28年5月2日(月)までとした。 自治体庁舎では、土曜日、日曜日及び祝日を除く各庁舎の開庁時間内とした。 インターネットの利用による縦覧については、上記の期間、常時アクセス可能な状態とした。

#### (5) 縦覧者数

縦覧者数(意見書箱への投函者数)は0名であった。

(内訳)	田子町役場住民課	0名
	二戸市浄法寺総合支所	0名
	八幡平市役所 (本庁舎市長公室)	0名
	八幡平市役所(安代総合支所土木林業課)	0名
	八幡平市役所(田山支所)	0名
	県北広域振興局二戸合同庁舎(二戸市地域振興センター)	0名

なお、インターネットの利用によるウェブサイトへのアクセス数は786回であった。

#### 2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第7条の2の規定に基づき、当社は方法書の記載事項を周知するための 説明会を開催した。

#### (1) 公告の日及び公告方法

説明会の開催公告は、方法書の縦覧等に関する公告と同時に行った。 (別紙1参照)

#### (2) 開催日時、開催場所及び来場者数

説明会の開催日時、開催場所及び来場者数は以下のとおりである。

- ・ 開催日時:平成28年4月12日(火) 18時30分から19時30分
- ・ 開催場所:浄法寺文化交流センター (岩手県二戸市浄法寺下前田 30-1)
- 来場者数:3名
- ・ 開催日時: 平成28年4月13日(水) 18時30分から19時30分
- · 開催場所:上郷公民館 (青森県三戸郡田子町大字山口字道前 8)
- · 来場者数:6名
- ・ 開催日時:平成28年4月20日(水) 18時30分から19時30分
- ・ 開催場所:松尾コミュニティセンター (岩手県八幡平市野駄第七地割220)
- 来場者数:3名
- ・ 開催日時: 平成28年4月21日(木) 18時30分から19時30分
- ・ 開催場所: 荒屋コミュニティセンター (岩手県八幡平市叺田 70)
- 来場者数:4名

#### 3. 環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第8条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地から意見を有する者の 意見の提出を受け付けた。

#### (1) 意見書の提出期間

平成28年4月1日(金)から平成28年5月18日(水)までの間 (縦覧期間及びその後、16日間とした。)

#### (2) 意見書の提出方法

環境保全の見地からの意見について、以下の方法により受け付けた (別紙3参照)

- ①縦覧場所に備え付けた意見書箱への投函
- ②当社への郵送による書面の提出

#### (3) 意見書の提出状況

意見書の提出は3通であり、環境保全の見地からの意見は9件であった。その他(環境保全の見地以外からの意見)は1件であった。

#### 第2章 環境影響評価方法書について提出された環境保全の見地からの提 出意見の概要とこれに対する当社の見解

「環境影響評価法」第8条第1項の規定に基づいて、当社に対して提出された環境の保全の 見地からの意見は9件であった。それに対する当社の見解は表のとおりである。なお、その他 (環境保全の見地以外からの意見)は1件であった。

#### 第2-1表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と当社の見解

#### 1. 動物について-1

No.	意見の概要	事業者の見解
1	○文献資料調査	ご指摘を踏まえまして、事業実施区域及びその周
	重要な種および注目すべき生息地についての既	辺のコウモリ類の移動分散に関する情報を収集し
	存資料しか調査を行っていない。地域の生物相を 把握する調査を行うべきである。特にコウモリ類	て参ります。
	<ul><li>− 把握りる調査を行うべきである。特にコワモリ類 については北海道から青森県に移動(渡り)を行</li></ul>	同様に、既設の風力発電施設における資料につい て資料の収集に努めて参ります。
	っている事例があることから、渡り鳥同様の精度	く貝付の収集に分のと多りより。
	(範囲)で資料を収集すべきである。	
	また、本事業地周辺には既設の風力発電施設が	
	存在していることから、すでにバット&バードスト	
	ライクが起こっている可能性が考えられる。この	
	有無についての資料を収集し、場合によっては現	
	地調査を行い、影響評価に結び付けるべきである。	
2	〇現地調査	
	以下の具体的な調査手法を記述すべきである。	
	①哺乳類相としてのコウモリ類の生息種の把握	①ご指摘のとおり、調査対象地域のコウモリ相を
	日本産哺乳類の 1/3 はコウモリ類が占めている。 このことから地域の哺乳類相としてコウモリ類の	把握するため、ハープトラップやかすみ網による がでいる。 る捕獲調査を実施します。また、樹洞や洞穴、
	生息種を把握することは必須である。このことを	出産哺育コロニーとなるような人工構造物に
	対象を記述することは必須くめる。このことを   踏まえフィールドサイン調査においては、洞穴類	ついても調査を行います。
	や構造物等のコウモリ類の日中のねぐらを探索す	own E e i i v
	る。捕獲調査においてはかすみ網やハープトラッ	
	プを用いて、林内飛翔種と解放空間飛翔種の捕獲	
	を行う。	
	②バットディテクターによる入感状況調査(超	②バットディテクターはピーターソン社の
	音波音声調査)	D1000X (任意調査)、D500X (長期間の音声記
	先に述べたように、本方法書の段階では鳥類の	録装置)も使用して音声解析を行ないます。ま
	調査が主体で、特に空間飛翔調査におけるコウモ リ類についての調査手法は具体性に乏しい。コウ	た、D500X は樹冠部と樹間部に設置して、飛翔 高度の異なる種に対応するように、1 週間程度
	り類についての調査子伝は具体性にとしい。コリー   モリ類は超音波を用いて夜間に自由飛翔すること	商及の異なる性に対応するように、I 週間程度 の期間で各季節の活動時間や出現頻度の調査
	から、夜間における無人の超音波音声記録調査を	を実施します。
	行うことで、鳥類よりも低いコストでコウモリ類	ラインセンサス調査については、現地が山岳
	の在不在を把握することができる。さらに、既存	地域であることから、安全面を考慮して、基本
	資料によって確認されているコウモリ類のうち、	的には林道を移動しながら調査を行います。
	モリアブラコウモリ、コヤマコウモリ、ヤマコウ	
	モリ、ヒナコウモリ、ユビナガコウモリは高空飛	
	翔を行う種であり、バットストライクの影響を最	
	も受けやすい。また、各種の超音波音声はそれぞ	
	れ異なった周波数やパルス型を有していることか	
	ら、ヘテロダイン方式のバットディテクターを使	
	用してもその判別は不可能である。   具体的には、フルスペクトラム方式の機種を使	
	用し、入感した超音波音声の位置とパルスを記録	
	(録音) する。調査範囲におけるコウモリ類の生	
	息利用位置の面的把握のため、複数の地点におい	
	て1晩以上の超音波音声調査を行う。さらに日没	
	後数時間のラインセンサスによる超音波音声調査	
	を行う。さらに空間的把握のために、気象観測塔	

(表は次ページへ続く)

#### (表は前ページの続き)

	などにマイクを取付けてブレード回転域内の高さでの超音波音声調査を行う。録音されたパルスを解析して、飛翔コウモリ類の出現頻度やピーク周波数およびパルス型の類型化を行う。	
3	○専門家へのヒアリング 本方法書においては鳥類の専門家へのヒアリングのみで、鳥類とともに最も影響が懸念されるコウモリ類の専門家へのヒアリングが行われていない。従って、コウモリ類の専門家へのヒアリングを実施し、適切な現地調査手法や解析、予測評価についてのアドバイスを受けるべきである。	コウモリ類の有識者に対し、調査手法、調査時期 等に関するヒアリングを実施しております。 今後も、調査結果や影響予測について、専門家へ のヒアリングを行う予定です。

### 2. 動物について-2

No.	意見の概要	事業者の見解
4	○高空の音声モニタリング	
	バットディテクターの探知距離は短く、高空、つ まり風車ブレードの回転範囲のコウモリの音声は	バットディテクターはピーターソン社の D1000X(任意調査)、D500X(長期間の音声記録装
	ほとんど探知できない。よって気象観測ポール(バ	置)も使用して音声解析を行ないます。また、D500X
	ルーンは風で移動するので不適切)にバットディ	は樹冠部と樹間部に設置して、飛翔高度の異なる種
	テクター(自動録音バッドディテクター)を設置	に対応するように、1週間程度の期間で各季節の活
	し、高空におけるコウモリの音声を自動録音する	動時間や出現頻度の調査を実施します。
	こと。自動録音はコウモリの活動時間・出現頻度	また、御指摘のとおり、準備書にはバットディテ
	を把握するため、日没から日の出までの時刻とす ること。コウモリは雨天や強風時など天候状況に	クターの機種、台数等を記載致します。
	より出現しない日があるので、あわせて気象条件	
	も記録すること。毎月、連続7夜以上、自動録音	
	すること。自動録音はヘテロダイン方式ではなく	
	周波数解析が可能な方式(フリークエンシーディ	
	ビジョン、生録)で行うこと。	
	風車の配置状況、地形を勘案し、録音地点は1地	
	点ではなく、複数地点選定すること。月別に、風 速など気象条件、日没後からの時間と出現頻度等	
	を比較考察し、影響予測につなげること。	
	準備書には使用したバットディテクターの機種、	
	台数、調査地点あたりの時間を記載すること。	
5	○捕獲調査	
	バットディテクターによる種の同定はできない	調査対象地域のコウモリ相を把握するため、ハー
	※。コウモリ相、つまり生息するコウモリの種類 を確認するため、別途、捕獲調査を実施すること。	プトラップやかすみ網による捕獲調査を実施しま す。また、樹洞や洞穴、出産哺育コロニーとなるよ
	種によって季節的な移動(渡り)をするコウモリ	うな人工構造物についても調査を実施いたします。
	がある。よって、捕獲調査は季節別に複数回行う	コウモリの分類学の専門家への依頼についても、
	こと。ハープトラップだけは高空を飛翔するコウ	検討いたします。
	モリを捕獲できないので、カスミ網も併用するこ	また、捕獲調査と音声調査は同時に実施しないよ
	と。捕獲したコウモリは、麻酔をせずに種名、性	う留意します。
	別、年齢、体重、前腕長を記録し、放獣すること。 同定の難しいフジホオヒゲコウモリはコウモリの	
	分類学の専門家に同定してもらうこと。	
	※コウモリの音声による種の同定は、国内では	
	できる種とできない種がある。図鑑などの文献に	
	あるソナグラムはあくまで参考例であり、実際は	
	地理的変異や個体差、ドップラー効果など声の変	
	化する要因が多数あるため、専門家でも音声によるな	
	る種の同定は慎重に行う。よって、無理に種名を 確定しないで、グループ (ソナグラムの型) に分	
	ではいて、グルーク (ファクラムの空) に分けて利用頻度や活動時間を調査すること。捕獲に	
	よってかく乱が起こるので、録音調査と捕獲調査	
	は同夜に実施しないこと。	

(表は次ページへ続く)

7

6 ○コウモリ類の専門家へのヒアリングについて 風力発電施設供用によるコウモリへの影響を予 測するために、必要十分な調査を行うべきである。 必要十分な調査については、事業者とその委託先 であるコンサルタントの独自の判断によらず、バ ットストライクについて十分な知識のある「コウ モリの専門家」にヒアリングを行うべきである。 なお「哺乳類の専門家」にコウモリについてヒア リングをおこなっている事業者がいるが、「哺乳類 の専門家」では対象分野が広すぎるため、必ず「コ

コウモリ類の有識者に対し、調査手法、調査時期 等に関するヒアリングを実施しております。

今後も、調査結果や影響予測について、専門家へのヒアリングを行う予定です。

現地調査によりコウモリ類への影響が予測される場合、保全対策と供用後のモニタリング手法については事業者とその委託先であるコンサルタントの独自の判断によらず、バットストライクについて十分な知識のあるコウモリの専門家に、手法や時期など適切であるか、きちんとヒアリングを行うべきである。

保全対策及び供用後のモニタリングについては、 今後の現地調査結果を踏まえて検討します。ご指摘 のとおり、保全対策等については、専門家へのヒア リングを検討致します。

#### 3. 動物について-3

No.	意見の概要	事業者の見解
No. 8	意見の概要 岩手県北上山地北部には山林・牧野・農耕地・河川・湖水等の混在した豊かな自然環境があり、一年を通して多様な野鳥やコウモリ類が生息しております。このような地域に貴社の作業書に示されるような大型風力発電装置の建設を行うこととの生息を脅かす危険性が高いと危倶されます。実際に貴社の提出された方法書に関して昨年12月に出された環境大臣意見書のでも『本事業の実施に伴いるほか、ガン・カモ類等の渡りとれている可能性があり、本事業の実施に伴い、これらの鳥類等への影響が懸念される。』と明記されております。従って、貴社に対して以下の3に対います。従って、貴社に対して以下の3点を強く求めます。・希少猛禽類や渡り鳥を含む多くの鳥類の生息、に関する長期的かつ丁寧な環境影響調査の実施とその結果の公表・貴社の環境影響調査の対象となっていなかったコウモリ類に関する早急な生息実態調査の大きの地域が北上川水源地域にあたることを考慮し、水源に関わる自然環境に悪影響を及ぼすこと	事業者の見解 希少猛禽類や渡り鳥について、今後の現地調査を適切に実施し、準備書において結果を公表します。コウモリ類について、これまでの任意調査のみならず、バットディテクターの設置や捕獲調査などにより、コウモリ類相の把握や事業実施区域の飛翔頻度などを把握するよう努めて参ります。また、水環境の影響に配慮するため、改変に伴い、下流域へ影響を及ぼさないよう事業計画を検討致します。
	のない施設建設工事計画と施設稼働の事業計画の 立案	
9	そして環境影響調査の結果しだいでは現在の事業計画の大幅な見直しを行っていただき、下記の3点に特に配慮された代替案を準備して下さるよう強く要望いたします。 (1)この地域は北海道と本州を結ぶ渡り鳥の重要な渡来ルートに位置しており、春や秋にはマガン・ヒシクイ・オオハクチョウなど数多くの渡り	調査の結果と影響予測については、客観的な検証を行うことを目的として、有識者等へのヒアリングを行って参ります。 その結果、ご指摘の内容について、重大な影響が予測される場合には、風力発電機の配置の再検討を含めた保全措置を検討して参ります。

(表は次ページへ続く)

#### (表は前ページの続き)

鳥の渡りが観察されております。

- (2) この地域は生態系の頂点に位置するイヌワシ・クマタカなどの希少猛禽類の貴重な生息地域となっています。また冬期にはオジロワシ・オオワシ等も渡来します。特にイヌワシは国の天然記念物に指定されており、その保護が強く求められております。
- (3) 北上山地北部のこの地域には 10 数種類のコウモリ類が生息していることが知られており、その餌となる見虫類なども含めたこの地域の豊かな生態系の保全が強く求められております。

#### 4. その他

No.	意見の概要	事業者の見解
10	○意見書の提出方法について わざわざ意見を述べるのに、郵送すると費用が かかる。アセスで意見を求めているのは本件だけ ではなく多数あるので、郵送で意見書を求めるの は金銭的負担がかかり迷惑だ。なぜ E メールで意 見書を受け付けないのか。改善を望む。	御意見を踏まえ、今後の手続きでは E メールで 意見書を受け付けます。

岩手日報、デーリー東北(平成28年4月1日)

二、対 七 五 影響評価 ご郵送ください(当日消印有効)。 平成二十八年五月十八日(水)までに左記の問い合わせ先へ平成二十八年五月十八日(水)までに左記の問い合わせ先へ縦覧場所に備え付けております意見書箱にご投函くださるか、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、、意見書の提出 環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、 土木林業課、田山支所)、県北広域振興局、縦覧の場所・時間(田子町役場、二戸市浄法寺総合支所、八幡町の場所・時間(田子町役場、二戸市浄法寺総合支所、八幡平市、環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲 問い合わせ先 株式会社グリーンパワーインベストメント 、住民説明会の開催を予定する場所・時間 対 四 境影響評! (岩手県二戸市浄法寺下前田三〇-一)十八時三十分から、開催日四月十二日(火)※一時間程度 浄法寺文化交流センター 念事 (青森県三戸郡田子町大字山口字道前八)十八時三十分から、開催日 四月十三日(水)※一時間程度 上郷公民館 象 務表業 開催日 四月二十一日(木)※一時間程度 荒屋コミュニティセンター 開催日四月二十日(水)※一時間程度 (岩手県八幡平市野駄第七地割二二〇)十八時三十分から %インターシティ三階 電話○三(四五一○)二一三三 (担当)堀一○七-○○五二 東京都港区赤坂一丁目十一番四十四号 (岩手県八幡平市叺田七〇)十八時三十分から 所の 事 者 者 方法書」を縦覧 業実施区 業 の の 価法」に基づ 所 の 在氏名 環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、平成二十八年五月二日(月)まで 平成二十八年四月一日(金)から 規種名 地名称 域模類称 青森県三戸郡田子町、発電設備出力 最大十 赤坂インターシティ三階東京都港区赤坂一丁目十一番四十四号代表取締役 堀 俊夫株式会社グリーンパワーインベストメント http://greenpower.co.jp ※いずれも、土・日・祝日を除く開庁時二戸合同庁舎(二戸地域振興センター) 風力発電所設置事業 (仮称) 稲庭田子風力発電事業 説明会を開催し 「(仮称)稲庭田子風力発電事業知 らせ 松尾コミュニティセンター ます 岩手県二戸市及び一万一千キロワット 環境

#### 田子町(広報たっこ 平成28年4月号)

#### お知らせ

#### ■ 各種申請書の締切日変更のお知らせ 田子町農業委員会

平成28年4月から総会開催日が、毎月10日前後となります。そのため申請書の締切日は、前月の25日 (25日が休日の場合は前日)までとなりますので、お 間違えのないようにお願いします。

#### ■「(仮称) 稲庭田子風力発電事業環境影響評価 方法書」の縦覧及び説明会の開催について

青森県三戸郡田子町、岩手県二戸市及び八幡平市に おいて、株式会社グリーンパワーインペストメントが 計画している風力発電事業に関して、環境影響評価に 係る調査、予測及び評価の手法をとりまとめた「環境 影響評価方法書」を以下のとおり縦覧しております。 また、事業及び方法書の内容についての説明会を以下 のとおり開催いたします。

#### ▼縦覧書類

(仮称) 稲庭田子風力発電事業 環境影響方法書

- ▼縦覧場所 田子町役場
- ▼縦覧終了日 4月1日(金)~5月2日(月) ※電子縦覧ホームページ

(http://www.greenpower.co.jp/)

#### ▼意見書の受付

環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、意 見書に氏名、住所及び意見をご記入のうえ、締切日ま でに意見書箱にご投函頂くか、以下の問い合わせ先へ の郵送により受付いたします。

※意見書及び意見書箱は、縦覧場所に設置しておりま

す。また、意見書は当社ホームペー ジよりダウンロードが可能です。

◎締切日:5月18日 (水)

※ 郵送の場合は、当日消印有効

▼環境影響評価方法書に関する説明会

#### ◎日時及び場所

▽日時 4月13日(水)午後6時30分~ ※ 1時間程度

▽場所 上郷公民館和室

□〒107-0052 東京都港区赤坂一丁目11番44号 赤坂インターシティ3階 株式会社グリーンパワーイ ンペストメント(担当: 堀) ☎03-4510-2133

●広報たつこでは、皆様からの情報提供をお待ちしています。紙面に掲載可能な行事などありましたら、下記までご連絡ください。

役場政策推進課 ☎20-7127

#### ■お知らせします 高齢者向け給付金 (年金生活者等支援臨時福祉給付金)

平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上になる方を対象に、給付金を支給します。支給対象者には、4月下旬に別途お知らせを送付いたします。

#### ▼支給対象者

平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平 成28年度中に65歳以上になる方

- ※ 住民税課税者に扶養されている方は対象外です。
- ※ 生活保護受給者は対象外です。

#### ○1人につき30,000円

▼申請時期 4月22日(金)~7月22日(金)(予定) 平日午前8時15分~午後5時

※夕方5時までに電話連絡をいただいた場合は、夜7時まで申請の受付をします。

※対象者には、4月下旬に 申請書を送付いたします。 (申請じゃ)

プリー カクニンジャ

(確認じゃ)

▼申請・問い合わせ先

役場住民課福祉グループ ☎20-7119

#### ■ 平成28年度国家公務員「国税専門官採用 試験」(大学卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、バイタリティーあふれる税務職員 を募集しています。

国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、 税務署等において、調査・徴収・検査や指導などを行 う税務のスペシャリストです。

#### ▼受験資格

①昭和61年4月2日から平成7年4月1日生まれの者②平成7年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの(1) 大学を卒業した者及び平成29年3月までに大学を卒業する見込みの者

(2) 人事院が(1) に掲げる者と同等の資格があると認める者

#### ▼受験申込受付期間

インターネット: 4月1日(金)~4月13日(水) 郵送または持参: 4月1日(金)~4月4日(月)

#### ▼受験申込方法

受験申込みは原則インターネット申込みとする。 郵送または持参用受験申込書の請求は、最寄りの税 務署、仙台国税局人事第二課または人事院東北事務局 へ行う。

▼第1次試験日 5月29日(日)

固仙台国税局人事第二課試験研修係

☎022-263-1111 内線3236

8

#### News & Information

#### 三圏域連携事業 久慈★トピックス

#### 久慈地下水族科学館「もぐらんぴあ」

東日本大震災で全壊した「もぐらんびあ」が4月23日に 営業を再開します!ぜひお越しください。

#### 開館時間

4月~10月 午前9時~午後6時 11月~3月 午前10時~午後4時

休館日

平日)、年末年始(12/31、1/1)

利用料金 ()内は、20人以上の団体

高校および学生 中学および児童 700円 (500円) 500円 (300円) 300円 (200円)

問い合わせ先 もぐらんびあ (20194-75-3551)

# 外配日 月曜日(月曜日が祝日の場合は次の

#### いきいき運動サポーター

高齢者の介護予防や体力づくりをサポートしていただく「い さいき運動サポーター」を養成する講座を開講します。地域 においてボランティアとして活動いただける人を募集します。 参加資格 市内在住で受講後に地域でボランティア活動がで き、常勤の職業についていない人。全日程参加できる人。 募集人数 30 人程度

日時 5月19日(木)~7月20日(水)までの計10回(予定)、 各回とも午後1時30分~4時30分

内容 講義 いさいさサポーターとしての基礎知識 実技 介護予防の体操および指導方法

受講料 無料 申し込み締め切り 4月27日(水) その他 申し込み受け付け後、日程や当日の持ち物、服装な どを案内します。

問い合わせ、申込先 総合福祉センター 健康福祉企画課 (23-1313)

#### ありがとうございます

【ふるさと納税 2月1日~29日受付分】 まちづくりのために 46件=820,000円

教育のために 30件=300,000円

福祉のために 9件=90,000円

以上、85 名様より 1,210,000 円のご寄付をいただきま した。ありがとうございました。ご芳名は市ホームページで 紹介させていただきます。

#### 【金田一保育所へ】

▷ 6人用大型机・A 6 D型、コンパクト体組成計HBF -223、TC-EXE7J (ターピンプラシ) 掃除機、PI XUS MG 7730 (キャノン用インクカートリッジ2組付) = 金田一保育所父母の会(中村紀之会長)様より

【窓口利田者のために】

▷老眼鏡メガネセット (強度、中度、弱度) = (熱液間時好堂 (波間正行代表取締役) 様より

#### 環境影響評価方法書の縦覧と説明会

(株)グリーンパワーインベストメントが二戸市、八幡平市、 田子町で計画している風力発電事業について、「環境影響評 価方法書」を縦覧します。併せて、事業や方法書の内容につ いて以下の通り説明会を開催します。

縦覧書類 (仮称) 稲庭田子風力発電事業 環境影響評価方法書 縱覧場所 净法寺総合支所

縦覧期間 ~5月2日(月)

※電子縦覧ホームページ (http://www.greenpower.co.jp/)

#### 環境影響評価方法書に関する説明会

日時 4月12日 (火) 午後6時30分~ 1時間程度 場所 浄法寺文化交流センター (浄法寺町下前田 30-1) 問い合わせ先

(株式会社グリーンパワーインペストメント 担当:堀 〒 107-0052 東京都港区赤坂一丁目 11-44 赤坂インタ シティ3階 ☎03-4510-2133

# 稲庭高原パークゴルフ場



2016 - 4 - 1 20

# #[#<del>5</del>#\]~~

# | MAION お知らせ

詳しくは各担当、各種類に関い合わせず 八種平市役所 ☆74-2111 西根総合支所 ☆76-2111 安代総合支所 ☆72-2111

http://www.city\_hachimantai\_lg\_jp/

#### 28年度の成人健診 4月17日から開始

平成28年度成人健診を4月17 日(印)から開始します。健診を受け、健康的な生活習慣を維持しま しょう。

健診の種類によって、受付時間 が異なります。日程や持ち物につ いては、対象者に郵送する「28年度 成人健診日程表」をご覧ください。 ■健診の種類 健診(特定・若年 者・長寿)、がん検診(肺・胃・大腸・ 子宮頸部・乳・前立腺)、骨粗しょう 症予防検診、肝炎ウイルス検査

詳しくは、市役所健康福祉課健 康推進係(☎・内線1084)まで。

#### 風力発電事業に係る 意見募集を行います

(梯グリーンパワーインベストメント(東京)では、同社が計画中の 稲庭田子風力発電事業に関する 「環境影響評価方法書」を縦覧でき るようにし、環境保全についての 意見を募集します。 ※意見書お よび投函箱は、縦覧場所に設置し ています。

- ■縦覧期間 4月1日金から5月 2日月まで【予定】
- ■縦覧場所 市役所企画財政課 (現・市長公室)、安代総合支所、 田山支所
- ■意見書受付期限 5月18日(水) 詳しくは、同社・堀(☎03-4510-2133)まで。

#### 税務職員を目指す人へ 28年度採用試験を実施

仙台国税局では、税務職員【国 税専門官(大学卒業程度)】を募集 しています。

■受験申し込み受付期間 ▶イン ターネット = 4月1日金から13 日(めまで▶郵送・持参 = 4月1 日金から4日印まで ※原則、インターネットによる申し込みと し、やむをえず郵送・持参による 場合は下記へ問い合わせください。

詳しくは、同局人事第二課試 験研修係(☎022-263-1111、内 線3236)、または人事院受験申し 込み専用ページ(http://www. jinji-shiken.go.jp/juken.html) をご覧ください。

#### 平和と国の安全守る 自衛官を募集します

防衛省では、自衛官を募集してい ます。

- ■種目 幹部候補生、予備自衛官補 ■受験資格 ▶ 幹部 候補生 ▷一般・技術=22歳以上26歳未満 ▷ 歯科=20歳以上30歳未満 ▷ 薬剤科= 20歳以上28歳未満 ▶ 予備自衛官補 ▷一般=18歳以上34歳未満 ▷ 技能 =18歳以上
- ■受付期限 幹部候補生は5月6 日金、予備自衛官補は4月8日金 詳しくは、自衛隊岩手地方協力 本部盛岡募集案内所(☎019-641-5191)まで。

#### 山火事防止するため 意識して注意しよう

県では、5月31日(火まで山火事 防止運動を展開しています。次の ことに注意して、山火事防止に努 めましょう。

▶強風時、空気の乾燥時は、たき 火、火入れ、野焼きをしない。

▶火災が起こりやすい枯れ草など のある場所では、たき火、野焼き をしない。▶たき火の場所を離れ るときは、必ず消火する。▶森林 の周囲1\*。以内で火入れをする 場合、必ず市の許可を受ける。

詳しくは、安代総合支所土木林 業課林業係(☎・内線3142)まで。

#### 歯や口中に関する悩み 電話で相談しませんか

県保険医協会歯科部会では、歯 や口の中の健康に関する悩みなど の無料電話相談を実施します。

■日時 4月18日(月)午前10時か ら午後7時まで(相談を受け付け た後、歯科医師が午後7時以降に 電話で折り返し、回答します)

詳しくは、同会(☎019-651-7341)まで。

#### おわびと訂正

広報はちまんたい3月3日号(No.239) の4字「NEWS&INFORMATION」の 「農林水産大臣表彰受賞者」紹介の記事 6行目に「工藤さん」と記述しましたが、 正しくは「松浦さん」でした。

おわびして訂正します。

#### 【広 告】 この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。

## aはちまんたい 広告募集中

「広報はちまんたい」は、市内の 約9,500世帯に配布しています。 情報発信にご活用ください!

広告掲載について詳しくは、市長公室秘書広報係(内線1210)まで

日ゲンデルランド/青いトンガリ屋根が目印の
日帰り温泉「おらばの温泉」
- 毎月8の付く日は「八幡平の日」
入浴料¥300(大人)
他の割引との併用はできません
- 絶景グラウンドゴルフ絶好関
八幡平市在住 100円/日
以外 500円/日
以外 500円/日
入浴料 大人1人¥500(中学生以上)
子供1人¥300(37~小学生)
営業時間 午前10時~午後10時まで
お問い合わせ 0195-75-1515

※広報はちまんたい3月17日号(%240)の印刷経費は1部12.96円、発行部数は10,300部です。経費の一部は広告料で貼われています。広告掲載については、市役所市長公室秘書広報係(立・内線1210)まで。



(2) 住民説明会のお知らせ

#### 風力発電事業に関する 住民説明会実施します

(㈱グリーンパワーインベストメ ント(東京)では、同社が計画中の 稲庭田子風力発電事業に関する 「環境影響評価方法書」についての 住民説明会を開催します。

■開催日程・場所 ▶ 4月20日(水) 松尾コミュニティセンター▶21日 (水荒屋コミュニティセンター 両日とも、午後6時半から7時半まで詳しくは、同社・堀(☎03-4510-2133)まで。

# 伝えたいこころの風景あなたにもありますか

NHKBS-プレミアム「日本縦断 こころ旅(2016) "春の旅"」【平日 =午前7時45分から7時59分ま で、火曜から金曜日まで=午後7 時から7時29分まで放送】では、 皆さまのこころの風景とエピソー ドをつづった手紙を募集します。

- ■募集内容 ●住所②名前❸電話 番号●性別⑤年齢⑥思い出の場 所・風景(国内に限る)⑦思い出に まつわるエピソード
- ■県内編応募期限 5月9日/月必着 ■応募方法 ▶番組ホームページ(http://www.nhk.or.jp/kokorotabi/)▶ファクス(03-3465-1327▶郵送(〒150-8001 NHK「こころ旅」係 宛て)
- ■県内編放送予定日 6月13日(月) から17日(金)まで

詳しくは、NHKふれあいセ ンター【☎0570-066-066(ナビダ イヤル)】まで。

#### クマによる被害の 防止のため注意を

県では「ツキノワグマの出没に 関する注意報」を発表していま す。クマによる被害防止のため に、次のことに気を付けましょう。 ■特に注意すること ▶入山地 域のクマの出没情報を収集し、危 険な場所には近付かない▶朝夕 の時間帯の入山は避け、単独では 行動しない▶鈴、笛、ラジオなど 音のするものを身に付け、人の 存在を知らせる▶もしクマに出 合ったら、慌てたり、騒いだり、ク マを刺激しない▶逃げる際は、背 中を見せたり、走ったりせず、ク マの動きを見ながら、ゆっくり後 退する▶クマを引き寄せないた めに野山に生ゴミを捨てない

また、クマなどによる農作物 被害対策として「電気牧柵」の設 置が大変有効です。鳥献被害防止 を目的とした設置に対し、補助 がありますので、設置を検討し ている人は、市にご相談ください。 詳しくは、市役所農林課林業 係(金・内線1339)まで。

#### 放射線などの測定結果について

西根・安代地区学校給食セン ターでは、調理した給食の放射性 物質を測定しています。

2月17日・25日、3月3日・ 10日測定で、放射性物質は検出されませんでした。内容は、市ホームページで公開しています。

詳しくは、西根地区学校給食セ ンター(☎70-1117)まで。

# NE MAION

# お知らせ

詳しくは各担当、各機関に問い合わせを 八幅平市役所 ☎74-2111 西根総合支所 ☎76-2111 安代総合支所 ☎72-2111 ホームページはこちら http://www.city.hachimanta.llg.jp/



## <sup>8は</sup>ちまんたし、広告募集中

「広報はちまんたい」は、市内の 約9,500世帯に配布しています。 情報発信にご活用ください!

広告掲載について詳しくは、市長公室秘書広報係(内線1210)まで

No.241 @2016, 4, 14

・インターネットによる「お知らせ」岩手県のホームページ

(1) くらし・環境 (環境影響評価図書の縦覧のお知らせ)



(2) 方法書の縦覧等について



#### 青森県のホームページ

4n本奇目

(1) 環境・エコ (環境影響評価案件 (手続継続中のもの) のお知らせ)



配應書	方法書	準備書	評価書	備考
公告	公告:			
H27.9.1	H28.4.1			
縦覧	縦覧:			
H27.9.1~102	H28.4.1~52			
知事意見 H27.11.27				
仮称)紹庭風力発露事業				
仮称)稲庭風力発電事業 根拠法令:法)				

#### (2) 方法書の縦覧等について



ホーム〉生活・環境〉環境・エコ〉(仮称)福庭田子風力発電事業(環境影響評価手続状況)

● 画面表示等の変更

#### (仮称)稲庭田子風力発電事業(環境影響評価手続状 況)

更新日付:2016年4月5日 環境保全課

事業名	(仮称) 結歷田子風力発電事業
事業者	株式会社グリーンパワーインペストメント
事業の種類	風力発電所の設置
事業の規模	出力:最大111,000kW
事業実施想定区域	青森県三戸都田子町、岩手県二戸市及び八幡平市
関係地域	青森県三戸都田子町、岩手県二戸市及び八幡平市
配集書	公告: 平成27年9月1日 縦覧: 平成27年9月1日~平成27年10月2日 審査会意見: 平成27年11月9日(内容はこちらです) 知事意見: 平成27年11月27日(内容はこちらです)
方法書	内容については <u></u> 事業者ウェブサイトを御覧 <i>付</i> ささい。 公告: H234.1 縦覧: H234.1~5.2 説明会の関係: H234.12、18、20、21 住民等息見の概要: 審査会意見: 知事意見:
準備者	公告: 挑覧: 說明会の開催: 住民等意見の概要: 審査会意見: 知事意見:
評価書	公告·総哲:
<b>李後調查等報告書</b>	提出: 公告:総管:

#### 関連タグ

- <8U
- 環境·エコ

この記事についてのお問い合わせ

環境保全課 水・大気環境グルーブ 電話:017-794-9242 FAX:017-734-8081

● お問い合わせ ● このベージを印刷する

#### (1) トップページ



※平成 28 年 4 月 11 日より掲載

(2) 環境影響評価方法書の縦覧及び説明会開催に関するお知らせ

6.4.1	
事業者名	株式会社グリーンパワーインベストメント
事業所名	(仮称)稲庭田子風,力発電事業
定施区域	青森県三戸郡田子町、岩手県二戸市及び八幡平市
從寬場所	田子町役場内 ※役場開庁時 二戸市役所浄法寺総合支所 ※役場開庁時 八幡平市役所本庁舎、安代総合支所及び田山支所 ※役場開庁時
們到問	平成28年4月1日(金)~平成28年5月2日(月)
電子縦覧	電子縦覧はこちら
急見書提出方法	方法書の内容について、環境保全の見地からご意見をお持ちの方は、縦覧場所 に設置されている意見書様式の項目を全て記載の上、意見箱へ投函いただくか、 下記問合せ先に、住所、氏名、内容を記載の上、郵送でご提出下さい。 (電話によるご意見、ご質問はお受けできません。ご了承下さい。)
意見書提出 期限	平成28年5月18日(水) ※当日消印有効
注民説明会	平成28年4月12日(火) 18時30分~ 浄法寺文化交流センター(二戸市浄法寺町下前田30-1) 平成28年4月13日(水) 18時30分~ 上郷公民館(田子町大字山口字道前8) 平成28年4月20日(水) 18時30分~ 松尾コミュニティセンター(八幡平市野駄第7地割220番地) 平成28年4月21日(木) 18時30分~ 荒屋コミュニティセンター(八幡平市叺田70番地)
お問い合わせ先	株式会社グリーンパワーインベストメント 〒107-0052 東京都港区赤坂1-11-44 赤坂インターシティ3階 TEL:03-4510-2100 Eメール: inaniwa-takko@greenpower.co.jp 担当: 堀



#### (3) 環境影響評価方法書の縦覧ページ

#### (仮称) 稲庭田子風力発電事業環境影響評価方法書の電子縦覧

当社は、平成28年3月31日付で、環境影響評価法に基づき、経済産業大臣に「(仮称)稲庭田子風力発電事業 環境影響評価方法書」(以下、「方法書」)及びこれを要約した書類(以下、「要約書」)を届け出ました。方法書及び要約書を、環境影響評価法第7条の規定に基づき公表します。

#### 方法書

#### ≥ 表紙·目次

🔄 第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

☑ 第2章 対象事業の目的及び内容

☑ 第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況

🕝 第4章 対象事業に係る計画段階配慮事項並びに調査、予測及び評価の結果

☑ 第5章 配慮書に対する経済産業大臣の意見及び事業者の見解

■ 第6章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

≥ 第7章 その他環境省令で定める事項

🔄 第8章環境影響評価を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

#### 方法書の要約書

#### 意見書

☑ (仮称)稲庭田子風力発電事業 方法書に対する意見書の提出について<意見書様式>

方法書及び要約書は、平成28年4月1日(金)~5月2日(月)の期間中は閲覧が可能です。ただし、ダウンロードして閲覧・印刷することはできません。

本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の 20万分の1 地勢図及び 5万分の1地形図を複製したものです。(承認番号 平 27情複、第 1332号)

本書に掲載した地図を第三者が複製する場合には、国土地理院の長の承認を得る必要があります。

x CLOSE

» ブライバシーボリシー » サイトマップ » お問い合わせ

Copyright(C) 2016 Green Power Investment Corporation

#### 「(仮称) 稲庭田子風力発電事業 環境影響評価方法書」 閱覧用紙

「(仮称) 稲庭田子風力発電事業 環境影響評価方法書」について、環境保全の見地からのご意見をお 持ちの方は、意見書に必要事項をご記入のうえ、縦覧場所に設置しました意見書箱にご投函頂くか、下記 の住所宛に郵便にてお送りください。

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-11-44 赤坂インターシティ3 階 【意見書の郵送先】 株式会社グリーンパワーインベストメント 担当:堀 宛 【意見書の提出期限】 平成28年5月18日(水)[当日消印有効] ..... 「(仮称) 稲庭田子風力発電事業 環境影響評価方法書」に対する意見書 平成28年 月 日 名 \$ 法人その他の団体にあっては、法人名・団体名、代表者の氏名 ご 住 所 法人その他の団体にあっては、

環境影響評価法第8条の規定に基づき、環境の保全の見地から次のとおり意見を述べる。

主たる事務所の所在地

ご 記 入 欄 (日本語により意見の理由を含めて記載してください。)		

注: **閲覧のみの場合でも、お名前・ご住所のご記入をお願い致します。** なお、ご記入頂いた情報は、個人情報保護の重要性を十分に認識し、適正に取り扱うことと致します。 また、環境影響評価法に基づく手続きのみに使用し、他の目的に使用することはございません。